

第13回 まとめ1：日本的雇用慣行と非正規化

○前回アンケートの質問・要望から：

◎今回のテーマ：

これまで12回にわたってみてきた「企業と雇用システム」を振り返り、特に重要である4つの項目を取り上げて、2回にわたってまとめの講義を行います。

最初に「日本的雇用慣行」と「労働者の非正規化」を取り上げ、それぞれの要点・問題点などを整理します。次回は、「長時間労働と働きすぎ」と「性別分業・女性労働」を取り上げます。

○日本的雇用慣行とは

*3つの特徴・要素：終身雇用（長期雇用）、年功賃金、企業別労働組合

*それぞれの特徴の内容：

- ・終身雇用：新卒を採用し同じ企業で定年まで働くこと
- ・年功賃金：年齢とともに賃金が上がる賃金体系
- ・企業別労働組合：企業を単位として労働者を組織した組合
- ・1960－70年代の高度成長の中で、日本的雇用慣行といわれる終身雇用・年功賃金・企業別労働組合が形成された

*それらの問題点：

- ・ひとつの制度ではなく慣行と言われるものである
- ・この雇用慣行はすべての企業にあてはまるものではなく、大企業の男性正社員に限られる
- ・特に終身雇用は中小企業にはあてはまらない
- ・非正規労働者は有期雇用で低賃金のままであり、働いている企業の労働組合には一般的には入れない
- ・女性労働者は大企業ではこれまで若年で退職するため、この雇用慣行からは対象外であった
- ・大企業の男性正社員であっても中高年になると子会社や関連会社に出向・移籍することがあり、昇進して定年まで勤めあげる労働者は少数である
- ・したがって、この雇用慣行が実際にあてはまる労働者は限られた少数者に留まる
- ・この雇用慣行は高度成長期にみられたものであり、現在は解体の方向にある
- ・しかしこの雇用慣行はいまだに日本の社会・企業において意識として根強く残っている
- ・この雇用慣行から非正規労働者問題、長時間労働問題、性別分業問題が生じた
- ・この雇用慣行が会社人間・企業戦士・単身赴任などの用語にみられる企業中心社会を生み出した
- ・企業中心社会とは生活の中心が企業にあり、個人を中心にではなく企業を中心に生きていくこと
- ・企業中心社会は、男性は会社、女性は家庭ということを前提にしていた
- ・特に企業中心社会に基づく長時間労働によって、過労死の問題が生じさせてきた
- ・企業中心社会が公害・自然破壊なども問題をも、もたらした

○非正規労働者の状態、その原因、問題点

*非正規労働者とは

- ・非正規労働者とは、正規労働者あるいは正社員にたいする用語である。また非典型労働者とも呼ばれることがある
- ・正社員が期間の定めのない雇用に対して、期間の定めのある有期雇用、あるいは短期間雇用である
- ・有期雇用であるが、契約期間を繰り返して働いている
- ・正社員はフルタイム勤務であるのに対して、短時間勤務の場合は非正規雇用である
- ・企業に直雇用されている労働者に対して、外部の企業に雇用され派遣されて働く派遣労働者や請負労働者も非正規雇用労働者である

*非正規労働者の状態

- ・日本の非正規率（雇用者のうち非正規労働者の比率）は現在4割に迫っている
- ・特に女性の非正規率は6割近くである
- ・1年以内の新規就業者や転職者の非正規率は6割である
- ・非正規雇用が当たり前の時代になっている
- ・自発的選択ではなく、「やむをえず」非正規を選択している人が多い
- ・さらに新たな非正規労働者として派遣労働者・請負労働者が加わった

*その原因

- ・企業は人件費抑制と繁閑対策のために、正規労働者の採用を抑え、非正規労働者を主に採用している
- ・経済のグローバル化によって海外との競争の中で人件費抑制がある
- ・同様にグローバル化で海外に進出する可能性に対して人件費抑制圧力がある。
- ・共働き家庭の増加や女性の社会進出があるが、女性の働き口の多くがパートなどに限られている
- ・自営業・家族従事者から雇用者への転換に伴って労働者の供給が増加した
- ・工業からサービス産業への産業構造変化によって、サービス業では多くが非熟練のため非正規労働者がふえた
- ・工業分野でも技術革新による熟練解体によって非熟練労働者でも可能な作業が増えた

*その問題点

- ・非正規が正規に比べて低賃金である
- ・非正規の賃金水準は、最低賃金を基準とされることが多い
- ・特に女性の8割以上が年収200万円層になり、独立して生活できない
- ・有期雇用であるため、契約の期限がくれば雇止めとなる
- ・雇止め・解雇されれば、社会的弱者としての社会問題が起こる可能性がある
- ・不安定な雇用・低賃金のめ、働いても貧困：ワーキングプアを生み出す要因でもある
- ・企業の側では、正規労働者が減るとその企業・産業での技術・技能が継承されない恐れがある
- ・非正規労働者においても、技術・技能が蓄積されず、生かす場がなくなる可能性がある

◎次回の講義予定：

1月13日：第14回 まとめ2：働きすぎと性別分業